

貿易分野データ連携ワーキンググループ

議事要旨

議 題	貿易データ連携ワーキンググループ キックオフ (トレードファイナンスタスクフォースとの合同開催)
開催日時	令和4年6月28日(火) 10時00分～11時30分
開催場所	オンライン (Teams 会議)

【議事概要】

1. 経済産業省挨拶【経済産業省貿易経済協力局 岩永大臣官房審議官】

- ・ 昨今新型コロナウイルス感染症の拡大や地政学的なリスクの高まりにより、世界的に大規模な供給停滞などサプライチェーンの脆弱性が顕在化している。加えて欧州を起点とした環境、人権などの社会的価値へのサプライチェーンの対応も必要性が高まっている。
- ・ サプライチェーンの構成要素である貿易分野において、膨大な紙作業による作業コスト、人為的ミス、専門人材の不足など、貿易デジタル手続きにおける諸課題を解決するべく、デジタル技術を提供する貿易プラットフォームの立上げが国際的に活発化しており、貿易分野でのデジタル化への注目度が高まっている。具体的には、ブロックチェーン技術等を活用した原本性やセキュリティを担保した貿易書類を電子化しステークホルダーと共有する技術、製品の輸送状況の可視化サービスを提供する貿易プラットフォームの登場などがある。これらを活用することで我が国の貿易円滑化や効率化が図られていると考えられる。
- ・ 貿易経済協力局は昨年、貿易分野デジタル化の在り方研究会を設置し、官民が協力して取り組むべき事項を取りまとめた。この結果を踏まえ、貿易プラットフォームや貿易関連事業者が国際標準規格に準拠したデータ連携を図ることで、事業者が貿易プラットフォームへ接続する際の負担軽減が図られ、貿易分野デジタル化が進み、我が国の貿易発展につながると期待している。本年度においては貿易分野データ連携ワーキンググループ及びトレードファイナンスタスクフォースを開催し、貿易分野のデジタル化に向けた環境づくりとして、国際標準に基づくデジタル連携を促進する仕組みの在り方、官民それぞれが取り組むべきことを明確化することを目指す。貿易に関わる事業者各位、貿易分野デジタル化の専門家各位など幅広く参加いただき、これまでの知見や経験をもとに忌憚ない議論をいただくようお願いする。

2. 貿易分野データ連携ワーキンググループ及びトレードファイナンスタスクフォースメンバー紹介 (参加者から名前、所属、本事業への期待等について一言頂戴した。)

3. 事務局説明 (事務局より資料3、参考資料について簡潔に説明した。)

4. 質疑応答

- ・ 国際標準と実ビジネスデータ項目のマッピング検証では、金流、商流、物流など各業界間や異なる業務文書間で、より業務効率化につながる業務プロセスやデータ項目は何であるか、焦点を当てる対象の見定めが重要だと感じている。(菅又氏)
- ・ マッピング検証では、各社間でデータ解釈、データ定義の揺れがあると思われる。どこまでマ

ッピングを精緻に行うか、妥協した点はどこかを明確に整理する必要がある。また本事業が貿易デジタル化全体像の中でどのような役割があるのか、進捗ごとに図示等で整理することが重要だと考える。(藤井氏)

- 貿易業務全体の効率化を目指す上で、データ項目のマッピング検証に留まらず、関係者間の取引・連携の中で関連してデータ・業務連携ができるような業務設計を行いつつ電子化を行うことが必要な業務はないか、業界全体で見直していくのが望ましい。この際に、単純に既存の業務を電子化して結合することを想定するのではなく、業務プロセスの設計自体もデジタルに即した設計に変更することも考えられる。また事業の進捗評価を正しく行うため、貿易データ電子化に向けた、ロードマップ策定、電子化のシステム実装とそのタイミングなど、各プロセスの順序やタイミングを適切に整理することが重要。海外の取組のベンチマークについては欧州を検討しているとのことだが、より広範に検討すべく ICC の動向や海外の文献・オンラインベースでの調査なども念頭に置き欧州に限らず標準化にあたり押さえるべき動向を認識していく必要があるのではないか。(落合氏)
- 「貿易分野デジタル化アクションプラン」(令和 3 年度)における短期目標のうち、「データ連携性の向上」については、広く海外事例を参考にしつつ L/C 標準を定めることになると思われるが、実効性を持たせるためには定めた標準仕様をシステムベンダやシステム更改時期が迫っている事業者にも前広に提供するなどの周知活動が必要と考える。また金融分野では、為替手形など法改正が進んでいないことが国際的な課題になっている認識のため、本事業でも議論できると良い。貿易デジタル化に向けた補助等の政策案についても、短期的に書類の電子化を進める中で貿易関係者にとって着実に有効な内容を議論していきたい。(染谷氏)
- 染谷氏の意見のとおり、国際標準準拠のデータ連携インターフェ이스の構想が完了しても、各社がタイムリーにシステム対応することは難しいのではないかと考える。データ連携促進に向けては何らかのインセンティブや強制力のある政策などを議論する必要がある。(河田氏)
- 国がリードしなければ、民間企業は投資費用・リスクを受け入れてまで積極的に現行の基幹システムの大幅な更改を推進するのは難しいのではないかと考える。また自社や国内だけでなく、取引相手との 2 国間、多国間での調整も必要と思われるが、その点でもリード主体はどこなのが懸念点である。欧州をベンチマークとするという話もあったが、荷主の立場では欧州、北米、南米など地域ごとに調整・対応するのは負荷が大きいと感ずる。(奥野氏)
- データ連携において、システム間でのキーコードの読替えや、キーコードの紐づけ先の定義などもシステムの論点だと考える。理由は、貨物と関連帳票をセットで一意に把握したいニーズがあり、(解決方法のひとつとして) WCO が標準化している UCR がある。過去の実証実験(貨物 Visibility)では、GS1 が規定した EPCIS を利用しているため、UCR と互換性のある EPCIS の GTIN を利用し、利便性も検証されたが活用されていない。システム内独自の管理番号を利用するのではなく、標準化された規格を共通的に活用することも、本事業で掘り下げ議論できれば良いのではないかと考える。(鶴若氏)
- 船社の立場では、B/L が関心の高い文書である。B/L は船社が発行しているものの、利用する金融機関で定められたスキームに沿って発行しているため、データ連携が必要な文書である。本事業では L/C 中心に取り組むとのことだが、B/L はどのように整理されるのか。(山成氏)
 - 現時点では L/C を主な検討対象としているが、業務効率化という観点で B/L についても検討すべきとの議論があれば、本事業の対象に含める可能性もある。(事務局)

5. 経済産業省総括 【経済産業省貿易経済協力局貿易振興課 阿部課長】

- 様々な意見を頂戴したが、事務局から示した本事業の検討方針およびスケジュールの大枠に異論はなかったと受け止めている。説明した内容で本事業を進めていくため、依頼したとおり各社にはまず L/C サンプル提供のご協力を願いたい。また質疑応答で国際標準に基づくデータ連携ツールの実効的な普及の在り方にかかるコメントが多くあったが、事務局としてもその重要性を認識しており、政策的な部分は事務局主導で議論していきたいと考えている。

(以上)